

令和元年度宇治市入札監視委員会 第1回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和元年5月31日（金）13時40分～15時30分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、北岡契約課長、山田契約係長

関係課：久下都市整備部副部長兼歴史まちづくり推進課長、秋元総務部副部長兼総務課長、橋本下水道管理課長、浦部施設建築課長、三村学校管理課長、宮本生涯学習課副課長、佐藤学校管理課副課長、鎌田下水道管理課主幹、田中秘書広報課広報係長ほか

※会議の前段にて、木村副市長からの挨拶及び各委員へ委嘱状の交付が行われ、委員の互選により内村委員を委員長に選出した。

4. 報告案件

(1) 入札制度の概要

(2) 平成30年度第4四半期の発注状況等

- a 業者選定委員会・各部会の開催状況について
- b 平成28～30年度指名停止の状況について（各年度1月～3月分集計）
- c 平成31年1月1日～3月31日の間に入札した案件数について
- d 平成30年度の入札等の実施状況について

(3) 平成31年度の入札・契約制度改革の概要について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【役務・簡易公募型指名競争入札】

82097-1 管渠内清掃業務委託（伊勢田町浮面地内）

②【役務・特命随意契約】

80634-1 史跡宇治川太閤堤跡 遺構再現パネル目地造形及び彩色業務委託

③【工事・条件付一般競争入札】

82066-1 宇治公民館解体撤去工事

④【物品・簡易公募型競争見積】

85160-2 宇治市政だより（4月15日号から平成32年（2020年）4月1日号）

⑤【役務・簡易公募型競争見積】

85038-1 廃棄文書再生処理業務委託（単価契約）ほか（合冊2件）

II. 会議の結果

1. 経過

平成31年1月1日から3月31日までに入札した工事24件、コンサルタント10件、物品56件、役務87件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の特殊な状況によるものであり、結果については特に問題が見受けられるものではない。

一方で、参加業者数が少ない案件も目立ち、競争環境が整っていない状況も見受けられる。これらの案件については、今後同様の発注がある際には、必要に応じて予定価格や業務内容について検討を行う必要がある。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】入札参加業者が1者となった理由について、競争環境の確保がされていたかどうか確認したい。

【答】発注時期が年度末であったこと、また、他自治体でも下水道長寿命化事業が行われており、同種業務の発注が重なったことが原因と考えており、業務に特殊性のある内容は含まれていない。

【問】参加条件が厳しく、対象業者が少ないのではないか。

【答】本案件の1ヶ月程前にも類似案件を発注しており、10者程度、入札に参加をしており、参加条件は妥当であったと考えている。

【問】予定価格が厳しいのではないか。

【答】予定価格については、国から示される積算基準に基づき、担当課にて積算しており、適正な価格であったと考えている。

【委員意見】発注時期によるものと考えられ、入札結果に問題は見られない。

審議案件②について

【問】契約金額は比較的高額であるが、特命随意契約とされた経緯について確認したい。

【答】本業務は、平成25年度から平成28年度にかけて史跡宇治川太閤堤跡の直上に設置した遺構再現パネル(GRCパネル)の目地造形及び彩色作業を行うものであり、これまでに進めてきた遺構再現工事と一連の作業である。特にパネルの彩色作業は、遺構現物の彩色再現やパネル下部に施工する石積みとの彩色の調

整など、現場において高度な彩色再現技術が必要であり、また、パネルの目地造形は、遺構再現パネルの製作同様高度な専門性を有する技術が必要となる。これらの技術を有し、一連の遺構再現工事を仕上げられるのは、遺構再現パネルを製作・設置を行ってきた業者でしかできないため、特命随意契約を行ったものである。

【委員意見】特命随意契約とした理由は妥当であり、入札結果に問題は見られない。

審議案件③について

【問】低入札価格調査の内容について確認したい。

【答】失格基準価格以上で調査基準価格を下回る入札があったのは1者であり、調査を実施した結果、入札価格において契約の内容に適合した履行が可能であると認め、落札決定した。

【委員意見】入札結果に問題は見られない。

審議案件④について

【問】入札参加業者が1者となった理由について、競争環境の確保がされていたかどうか確認したい。

【答】再生紙の値段が上がったことにより、1回目の発注が不調。複数者に参考見積を徴収し、予定価格を引き上げて再発注したが、参加業者は参加1者となった。

【問】業務内容の特殊性について確認したい。

【答】国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（以下、「グリーン購入法」という。）に基づき発注しているが、特殊な印刷物ではなく、納期も十分確保している。

【委員意見】入札結果に問題は見られないが、競争環境を整えるため、予定価格の設定方法及びグリーン購入法に基づく発注の必要性について検討してほしい。

審議案件⑤について

【問】不調となった理由について確認したい。

【答】入札参加業者が2者いたが、1者辞退、1者条件違反により、不調となった。

【問】再発注した結果、入札参加業者が1者となったが、競争環境は確保できているのか。

【答】例年、2者程度の参加であるが、業務に特殊性のある内容は含まれていない。

【問】予定価格が厳しいのではないか。

【答】参考見積を徴収のうえ、予定価格を設定しており、厳しい価格ではなかったと考えている。

【委員意見】入札結果に問題は見られないが、競争環境を整えるため、予定価格の設定方法について検討してほしい。

令和元年度宇治市入札監視委員会 第2回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和元年10月4日（金）13時40分～15時30分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、北岡契約課長、山田契約係長

関係課：横山下水道建設課長、長谷川下水道建設課副課長、宮川維持課副課長、上田配水課配水係長、井上水管理センター施設第2係長ほか

4. 報告案件

(1) 令和元年度第1四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 平成29～令和元年度指名停止の状況について（各年度4月～6月分集計）

c 平成31年4月1日～令和元年6月30日の間に入札した案件数について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【工事・指名競争入札】

85278-2 槇島関連面整備（十六その2）管渠建設工事

②【工事・簡易公募型指名競争入札】

85653-1 漏水等修繕工事（東部地域）

③【工事・簡易公募型指名競争入札】

85654-1 漏水等修繕工事（西部地域）

④【役務・特命随意契約】

85952-1 宇治川筋（右岸）樋管、市道路敷等除草業務委託

⑤【役務・公募型指名競争入札】

85974-1 宇治市上水道施設管理ほか業務委託

⑥【コンサル・簡易公募型指名競争入札】

86126-1 羽戸山配水池ほか更新実施設計業務委託

II. 会議の結果

1. 経過

平成31年4月1日から令和元年6月30日までに入札した工事48件、コンサルタント23件、物品47件、役務106件の中から、審議案件6件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、結果について特に問題が見受けられるものでない。また、特命随意契約を採用した案件についても理由は妥当である。

一方で、参加業者数が少ない案件も目立ち、競争環境が整っていない状況も見受けられる。これらの案件については、今後同様の発注がある際には、必要に応じて予定価格や業務内容について検討を行う必要がある。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【問】1回目不調の経緯について、確認したい。

【答】参加条件を満たす21者が参加したが、ランダム係数が高位であったため、全者最低制限価格未滿による不調となった。

【問】工種が多い割には、全者が僅差での入札となっているが、理由は何か。

【答】これまでに同内容の工事を多数発注しているため、業者側の積算も似通っていたのではないかと推察される。

【委員意見】1回目不調の経緯や1回目及び2回目の入札状況が確認できた。入札結果に問題は見られないが、予定価格事後公表制度を実施後の業者の積算を注視したい。

審議案件②・③について

【問】当工事の工事内容、指名業者が2業者とされた経緯について確認したい。

【答】本案件については、緊急で漏水が発生した際に、漏水箇所の修繕を行うものである。宇治市の水道管の老朽化に伴い、毎日1件程度発注している。単体業者では対応が難しいため、5者の共同企業体を参加条件としている。参加可能業者は20者程度であるため、最大で4企業体の参加が可能ではあるが、2企業体の参加であった。

【委員意見】入札結果に問題は見られないが、次回以降の発注では、共同企業体の条件の見直し等、より適切な入札参加条件を設定されたい。

審議案件④について

【問】業務内容、指名業者数が1業者とされた理由について確認したい。

【答】本案件については、宇治川沿いの宇治市の樋管等の管理部分について除草を行うものであり、同時期に国土交通省が宇治川の堤防を除草する際に契約している同一業者と特命随意契約を行ったものである。

【 問 】他の業者と契約することは難しいか。

【 答 】国と市の境界の判断が難しく、一体的に作業を行うことにより経費の節減が図れる。

【委員意見】特命随意契約とした理由は妥当であり、入札結果に問題は見られない。

審議案件⑤について

【 問 】高額案件であること、長期継続契約の中身について確認したい。

【 答 】本案件については、上水道施設の維持管理業務である。24時間体制で監視しており、4年間の長期継続契約となっているため、高額となっている。

【 問 】参加業者が1者となった経緯について確認したい。

【 答 】過去の結果等から複数者の参加を見込んでいたが、実際は1者のみであった。実績は厳しいものではないため、予定価格及び業務内容により参加されなかったのではないかと考えられる。

【委員意見】入札結果に問題は見られないが、競争環境を整えるため、予定価格の設定方法及び業務内容について検討してほしい。

審議案件⑥について

【 問 】指名業者が1業者となった経緯、当該1者辞退で不調となった経緯について確認したい。

【 答 】対象業者は30者ほど把握していたが、参加業者は1者であり、その1者が辞退したため、不調となった。この業界が人手不足と聞いている。

【 問 】なぜ、人手不足となっているか。その後の状況について確認したい。

【 答 】有資格者数がそもそも少ない業界であるが、最近では仕事量が年々増加しており、技術者の確保がより難しいと聞いている。緊急で対応が必要な部分については、すでに分割して発注を行い対応している。

【委員意見】1回目不調の経緯、その後の状況について確認できた。

令和元年度宇治市入札監視委員会 第3回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和元年11月26日(火) 13時40分～15時10分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、北岡契約課長、山田契約係長

関係課：西澤源氏物語ミュージアム館長、横山配水課長、浦部施設建築課長、佐藤学校管理課副課長、中村配水課副課長、東村住宅課副課長、植村学校教育課学事係長ほか

4. 報告案件

(1) 令和元年度第2四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 令和元年7月1日～令和元年9月30日の間に入札した案件数について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【物品・簡易公募型競争見積】

86576-1 バーコードリーダー 27台

②【役務・簡易公募型指名競争入札】

85255-3 宇治市源氏物語ミュージアム自家用電気工作物保安管理業務委託

③【役務・公募型プロポーザル】

86228-1 宇治市学校施設長寿命化計画策定支援業務委託

④【工事・簡易公募型指名競争入札】

85760-2 笠取第5配水池送水ポンプ室ほか新設工事

⑤【コンサル・公募型指名競争入札】

85728-1 ウトロ地区小規模住宅地区改良事業公的住宅第2期棟建設設計業務委託

II. 会議の結果

1. 経過

令和元年7月1日から令和元年9月30日までに入札した工事30件、コンサルタント33件、物品40件、役務105件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件は、個々の特殊な状況によるものであり、結果について特に問題が見受けられるものでない。

一方で、参加業者数が少ない案件も目立ち、競争環境が整っていない状況も見受けられる。これらの案件については、今後同様の発注がある際には、必要に応じて予定価格、参加条件、発注時期やその情報発信方法等について検討を行う必要がある。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【 問 】 参加業者なしの理由を確認したい。特に予定価格の設定に問題がないか。

【 答 】 海外製品で特殊なものであり、納入期限までに必要台数を納入することが困難であったため、参加業者がなかった。製品の価格はインターネット等で調査し、予定価格については特に問題ない。

【 問 】 その後の対応を確認したい。

【 答 】 必要台数を学校側と精査し、担当課処理で対応している。

【委員意見】 参加業者なしの理由、その後の対応について確認できた。

審議案件②について

【 問 】 1・2回目不調となった状況、3回目予定価格を見直し再発注を行った内容について確認したい。

【 答 】 1回目不調となった原因については、公募されていることに業者が気づいていなかった。2回目については金額が合わず不調となった。3回目は、2回目後参考見積を徴収し、金額を見直し発注した。

【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、競争環境を整えるため、次の発注の機会には、より多くの業者に参加してもらうよう、情報発信等に工夫が必要である。

審議案件③について

【 問 】 参加業者2者、提案業者1者となった内容の確認をしたい。

【 答 】 参加業者は2者あったが、1者は業務実績が要件を満たしておらず審査脱落となり、結果的に1者のみの提案となった。

【 問 】 公共施設で鉄筋コンクリートの建物であれば、文教施設の実績を求める必要はなかったのではないか。

【 答 】 業者に経験値があることが必要であり、学校施設の計画策定をした実績を求めた。

【 問 】 競争環境を整える必要があるが、プロポーザル方式の提案業者は1者でよいのか。

【 答 】 理想は3～5者であり、相当数の参加を見込んでいたが、他の自治体と取り組む時期が重なり参加業者も少なかった。

【委員意見】 プロポーザル方式は評価の時点で契約予定者を絞るべきであり、提案内容の比較検討に意義がある。公募の際に求める要件等を緩やかにし、間口を広げてもらいたい。また、発注の時期も見直す等、次回に生かしてもらいたい。

審議案件④について

【 問 】 1回目、参加無しで不調となった状況、再発注の内容を確認したい。

【 答 】 本案件については、工事場所が山間部であり立地が悪い。また、夏場は学校の夏休み期間であり、学校関係の工事が集中し、建設会社が多忙であった。その後設計内容を見直して再発注した。

【 問 】 発注時期をずらせばよいのではないか。

【 答 】 工事後にも配管や機械設置等の関連工事を予定しており、工期としては適正で、一定期間必要であった。

【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、立地が特殊であり、発注時期について検討してほしい。

審議案件⑤について

【 問 】 落札業者が契約辞退となった状況を確認したい。

【 答 】 落札業者の配置予定技術者が他の業務に当たることになり、配置できなくなったため、契約辞退の申し出があった。

【 問 】 違約金を徴収したのか。

【 答 】 宇治市工事等競争入札心得に定められた、落札金額の100分の3相当の違約金を徴収し、指名停止措置を取った。

【委員意見】 入札結果に問題は見られないが、場合によっては、契約辞退となった業者に対して、別途、損害賠償請求をする等、対処を検討してほしい。

令和元年度宇治市入札監視委員会 第4回定例会議議事概要

I. 会議の概要

1. 開催日時 令和2年2月12日（水）13時40分～15時10分

2. 開催場所 市役所7階703会議室

3. 出席者

委員会：内村委員長、田窪委員、中田委員

事務局：本城総務部長、北岡契約課長、山田契約係長

関係課：大下健康長寿部副部長、公文水管理センター場長、浦部施設建築課長、飯田
雨水対策課長、田口健康生きがい課副課長、佐藤学校管理課副課長ほか

4. 報告案件

(1) 令和元年度第3四半期の発注状況等

a 業者選定委員会・各部会の開催状況について

b 指名停止の状況について

c 令和元年10月1日～令和元年12月31日の間に入札した案件数について

5. 審議事項

(1) 審議案件抽出理由

(2) 審議案件

①【役務・公募型指名競争入札】

85907-1,-2 宇治市立北槇島小学校給食調理等業務委託

②【役務・公募型指名競争入札】

86965-1 スクールバス運行管理業務委託

③【工事・簡易公募型指名競争入札】

85767-1 広野地域福祉センター改修工事

④【工事・一般競争入札】

85686-1 宇治浄水場更新耐震電気設備工事(その2)

⑤【コンサル・簡易公募型指名競争入札】

85812-3 宇治半白調整池詳細設計業務委託

II. 会議の結果

1. 経過

令和元年10月1日から令和元年12月31日までに入札した工事56件、コンサルタント10件、物品18件、役務45件の中から、審議案件5件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び

契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

2. 結果<まとめ>

今回審議の対象となった各案件の結果は案件毎の個別の事情によるものであり、特に問題が見受けられるものでない。

一方で、本来対象業者が多い案件において、参加業者数が少ない案件が見受けられることから、競争環境が整っていない状況も見受けられた。

今後同様の参加業者が少ないケースにおいては状況把握に努め、次回以降の発注において参加条件等の検討を行う必要がある。

3. 主な審議内容<まとめ>

審議案件①について

【 問 】 不調の経緯と競争関係の成立状況について確認したい。

【 答 】 昨年行われた1回目の入札では、3者の入札があった。結果は2者が予定価格超過の入札を行い、1者は辞退して不調となった。

今年度より不調に終わった案件を再発注する場合、仕様を見直さなかったときは、1回目の入札額が2回目の予定価格を上回っている者は指名しないこととした。

2回目の入札となる本案件については仕様及び予定価格を見直すことは無かったが、超過入札を行った2者は参加せず、今回はじめて参加した業者が落札する結果となった。

【 問 】 2回目の入札状況について確認したい。

【 答 】 2回目の入札より新たな業者が参加表明したが、1回目に行われた入札結果や他校での入札状況等を踏まえて本案件に参加したものと考えられる。

【委員意見】 不調の経緯と競争関係の成立状況、その後の対応について確認できた。

審議案件②について

【 問 】 参加が1者であり、競争関係の成立状況について確認したい。

【 答 】 もともとの対象業者数が少ないうえに、業務の特殊性から参加が無いものと思われる。

前回より、参加条件を府内に広げたが、それでも参加業者は増えていない。

【委員意見】 参加業者が1者の理由について確認できた。ただし、競争環境を整える必要があるので、他の業者に参加してもらえるような条件作りなどを考えた方が良い。

審議案件③について

【 問 】 参加が1者であり、競争関係の状況を確認したい。

【 答 】 対象業者は10者以上あった。工事として特殊なものではなかったが、結果として1者のみの参加となった。

【 問 】 予定価格が著しく低かったのか。また、工事として特殊性があったのではないか。

【 答 】 最新の単価基準に基づき担当課で積算をしているので価格が低すぎるということはない。参加業者が1者の理由としては、同時期の民間工事の受注が多く、配置予定技術者の不足等複数の要因が重なったことが考えられる。

【委員意見】 参加業者1者の理由について確認できた。

審議案件④について

【 問 】 入札結果および、低入札制度について確認したい。

【 答 】 低入札価格制度の趣旨は、参加業者の入札額について内容が適切かどうかを確認するものであり、提出された見積額について人件費圧縮等の不正な積算がされていないことを確認するものである。

本案件では2JVが入札に参加し、1者について低入札調査基準価格を下回ったことから調査を行ったところ、積算内容等に問題がみられなかったことから落札としたものである。

【委員意見】 入札結果に問題は見られない。低入札調査制度が機能していることが確認できた。

審議案件⑤について

【 問 】 2回不調であったことの経緯と、入札の際に競争関係が十分に成立しているか、その状況について確認したい。

【 答 】 対象業者のうち過去に実績が確認できた業者は相当数あり、業務としても特殊なものではなかったが、参加が1者しかなかった。

理由としては、下水道の普及に伴い発注が少なくなり、業界全体として下水部門の設計技術者が不足しているかもしれない。

【委員意見】 不調の経過について確認できた。入札結果に問題は見られない。